

隣で働く仲間を守る。 女性の貧困と暴力に、労働組合ができること

認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 代表理事 正井 禮子 氏

「DVは労働問題」—世界では、DV（家庭における暴力）は、仕事や家庭外の社会状況と密接に関係していると考えられている。震災による被災やDV・性暴力被害、貧困などの困難に直面する多くの女性に寄り添い、長年にわたりその権利擁護に尽力されてきた、「ウィメンズネット・こうべ」の正井代表理事を訪ね、同団体が2024年に開設した女性のためのサポート付き共同住宅「六甲ウィメンズハウス」（以下、「ハウス」）にて、お話をうかがった。

今日来ていただいているこのハウスは、コープこうべの旧女子寮を提供いただき、（公財）神戸青年学生センターとともに運営しています。全40室あり、子ども連れ、単身でそれぞれ

入居可能になっています。パブリックスペースには地域の人も訪れ、お食事会や学習支援、ボランティアさんが企画するクリスマスなどのイベントを通じた交流も行われています。



ファミリー向けの居室。IKEAから提供を受けた家具などがぬくもりと安心感を生んでいる。

認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ

1992年設立。神戸市を拠点にDV被害や貧困などの困難を抱える女性と子どもを支援する認定NPO法人。震災支援やシェルター運営の経験から「孤立と貧困」の解決を重視し、相談から一時保護、居住支援・生活再建までをワンストップで伴走。居場所づくりやDV防止教育、調査・提言を通じて、暴力のない社会づくりを多面的に推進している。



正井 禮子（まさい・れいこ）氏

ウィメンズネット・こうべ代表理事。団体発足以来、女性たちの声に耳を傾け応答する支援を30年以上にわたり継続。ジェンダー不平等を解消し、女性が暴力に苦しむことのない社会の実現に取り組む。2024年には、神戸新聞平和賞、関西財界セミナー賞2024「輝く女性賞」等を受賞。

暴力で人への信頼を失い、仕事を失う

ハウスを作ったきっかけは、2010年のデンマーク訪問でした。当時、私たちは日本で困難を抱える女性たちへシェルターの案内や住まい探しのサポートを行っていました。日本では、提供される住まいが本当にみずほらしいものであったのに対し、デンマークのシェルターは清潔感があって整っており、開放的で素敵な空間でした。「DVを受けた人も普通の暮らしをする権利がある。それがノーマライゼーションです」という担当者の言葉に、大きなショックを受けました。「傷ついた女性たちが安心して暮らせる家、『ここに住みたい』と思える家を作りたい」と思い、10年を超える歳月を経て実現しました。

「ハウジングライツ」をご存じでしょうか。すべての人が安全で安心、かつ尊厳のある暮らしを営むための住まいを持つ権利のことです。ヨーロッパでは、既に思想として定着しているそうです。例えば、1994年のイギリスの「住宅法」では、DV被害者が警察に助けを求めた場合、地方自治体は安全な住まいを提供しなければならない¹とされています。でも、日本にはそのような制度がありません。

1995年の阪神・淡路大震災では、「住まいの貧困」を痛烈に感じました。「文化住宅」と呼ばれた古い木造の長屋やアパートが多く倒壊²、そこで暮らしていた貧しい高齢女性たちがたくさん亡くなりました。この震災で、女性が男性より1,000人近く多く亡くなったことは、実はあまり知られていません³。震災から2か月が経った避難所の体育館で見かけたのは、仕事を持たない高齢女性や赤ちゃんを抱いたシングルマザーばかり。安全な住まいへのアクセスは、仕事、そして貧困と密接につながっている、と強く感じる出来事でした。

女性たちの相談を受けていると、暴力と貧困がとても結びついていることを感じます。

私たちを訪れる相談者の多くが、家族を頼ることができない状況にいます。子どもの頃に虐待を受けていた人も少なくなく、そのケアが全くされないまま大人になっています。

暴力を受けた後にケアが受けられないと、他者への信頼がうまく形成されません。すると、仕事を始めたとき、会社での人間関係がうまくいかず、すぐに辞めてしまいます。暴力を受けてきた人たちは、人が怖いのです。

家を出てきた18歳のある女の子がスーパーで働き始めた時のこと。お客さんに言われたことができなくて、つい嘘をついてしまった。それがお客さんの苦情でバレて、上司に注意を受けた。それで辞めてしまった。怒られたことを「嫌われた」と感じたようです。それでもう仕事に行けなくなる。そうして職場を転々としながら、貧困に陥っていくのです。

DV家庭で育つことの深刻な影響は、脳科学的にも証明されています⁴。子どもの頃にDVを受けたり見聞きしたりすることは、感情や思考のコントロール、物事の認知に支障をきたしたり、記憶力や学習能力の低下、多動などを引き起こしたりすると言われています。

ヨーロッパでは、幼少期に虐待などでダメージを受けた子どもを手厚くケアするシステムが整っています。アメリカや韓国にも、虐待を受けた子どもたちのケアを行う施設が何か所も設置されています⁵。それに対し、日本は包括的なケアの仕組みづくりがかなり立ち遅れており、日本の子どもはダメージを抱えたまま大人になってしまいます。その結果、人間関係をうまく作ることができず、仕事を続けられずに貧困に陥ったり、自分が築いた家庭でパートナーから暴力を受けたり、あるいは自分の子どもに

振るったりするという連鎖につながっています。

ハウスへの入居後、約3割の方に精神的な不調が認められます。幻聴や妄想、引きこもり、希死念慮などの症状を抱えています。心のケア

は、本当に難しいです。

傷を癒す環境やケア、人との出会いを通じて、他者への信頼を取り戻すこと。それが経済的に自立した生活を送るための第一歩となります。

日本の女性は、一人になると貧しくなる

2023年の内閣府の調査では、結婚経験者の4人に1人がDV被害の経験を持ち、そのうち6人に1人の女性が命の危険を感じたことがあるという結果が出ています。ところが、10人いたら2人の女性しか別れるという選択をしない。その大きな理由は「経済的な見通しが立たない」ことにあり⁶、支援の現場では「就職には住所が必要」「でも保証人がいないので、住まいの確保が困難」などの実態として表れています⁷。

雇用に関する日本の男女間格差を見ると、非正規労働者の割合は男性が22.2%であるのに対し、女性は54.4%⁸。賃金格差については、女性の賃金は男性の75.8%⁹にとどまっており、フルタイム雇用者に限定しても日本はOECD加盟国で3番目に格差が大きい¹⁰。

2019年に私たちが実施した「DV被害を経験したシングルマザーと子どもに関する実態聴き取り調査」¹¹では、就労している約7割が非正規の方で、月収の中央値は8万円でした。女性の収入があまりに低く、暴力の有無以前に、女性に非正規雇用が多いこと、そのため女性が貧困に陥りやすいことが、容易に理解できます。

同調査でDVを経験した女性に夫との離婚後の健康状態を尋ねると、貧困によるストレスや将来への不安で体調を壊している人もいることがわかります¹²。どうして暴力の被害者が家を出ていかなければならないのでしょうか。そして、健康を害するくらいの貧困を経験しないとイケないのでしょうか。

「イスタンブール条約」¹³をご存じですか？女性への暴力とDVの防止・根絶を目指す、世界初の法的拘束力を持った国際条約です。暴力を「ジェンダー不平等による構造的な人権侵害」と定義して、締約国には、被害者の救済のみならず、社会全体として暴力をなくすための包括的な対策を義務づけています。また、2019年にはILO総会で「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」が採択されました。同条約では、「労働者をDVから守ることは、企業の社会的評価や生産性を守ることにつながる」という考えの下、当事者の安全確保のために特別休暇や転勤の措置を講じるなど、職場における様々な対策を企業に求めています¹⁴。しかし、いずれの条約にも日本は批准していません。

世界のビジネスリーダーは「DV問題に取り組むことが企業自身にもプラスになる」と考え、たくさんの企業が被害女性を支援する活動に寄付をしています¹⁵。でも、日本の企業は違う。ハウスを建てる際、400社に支援を依頼しましたが、賛同どころか面会すら数社のみでした。神戸のとある会社には、「株主の理解を得ることが難しいテーマなので」とあっさり断られました。

DVが社会に与える経済的損失は、欧米では随分前から推計されています。近年推計された日本の数字は約8兆円。実質GDPの割合から試算すると6.7～11.2兆円にも及ぶそうです。この数字には被害を受けた子どもや地域社会へ

の長期的な影響まで含まれていないので、それを入れたらもっと大きな数字になります¹⁶。

「日本の社会でシングルになったら、どれほど貧しくなるか」ということを、女性たちは知っています。DVのある環境が子どもに深刻な影響を与えることも、お母さん方は自覚されています。でも、どうしても経済力がないから、離婚を選ぶことができないのです。

スウェーデンの1974年改正婚姻法では、夫婦各々の経済的自立を原則としています。扶養

は結婚の条件や義務ではなくなり、「結婚とは、自立した個人同士の対等な結びつきである」というメッセージが法制度に明確に組み込まれているのです。

だからこそ、日本においても、とにかく女性が仕事を続けられるような社会システムが、少しでも早く整ってほしい。そして、女性たちには一生涯食べていけるよう、手に職をつけ、資格も取って、結婚しても堂々と働き続けてほしい。そんなふうに思います。

ジェンダー平等を根付かせる政治と教育を

経済と同じくらい大切なのが、政治だと思えます。私は震災後に2回、95年と99年の統一地方選に出馬しました。「女性が議会におらんとあかん」と演説して、結果は2回とも200票差で次点でした。

99年の統一地方選を目指して、96年には「女性を議会へバックアップスクール」を大阪で立ち上げ、200名を超える参加者とともに政治について学び議論しました。選挙に向けて全国に応援に行き合った仲間たちの中から、今日までに多く議員が生まれました。

女性の問題やジェンダーに関する対応は、地方自治体によって大きく異なります。中には、民間のDVシェルターに1,000万円の予算を投じる自治体もあります。想いを持った人が政治の世界にいることが非常に重要なのです。

国レベルで言えば、政治の大切な役目は、他国との交渉や対話によって戦争を避け平和を守ること。「戦争は、愛する人との別れ」¹⁷です。戦争が起きたら、女性や子どもを守る私たちの活動もできません。若い人も巻き込みながら、自分が平和のためにできることに今後取り組んでいきたいと思っています。

世の中を変えていくのにもう一つ重要な

のが、教育です。私たちは中高や大学でDV防止の啓発授業を行っていますが、日本ではジェンダー平等教育にもっと力を入れていく必要があると思っています。

日本で様々な場所に出向いて講演をしていると、女性に対する認識に強い違和感を覚える場面に少なからず出会います。企業の重役たちにDVの話をした時には、「そういう男と結婚したのも悪い」という発言が聞かれました。男性ばかり集まる県のジェンダー学習会で部長職の人たちに講演をしたら、「もう、性差別なんてないよ」とのこと。一方で、「一般の社会で残っている、女は〇〇であるべき」について聞くと、「女は前にでるな!」との声が出ました。「それって、女はリーダーになるなってことですね」とお伝えしましたが…。

ジェンダーに関する不条理は、災害時にとくに顕著でした。阪神・淡路大震災の後、神戸・阪神間で10万人とも言われる人々が解雇されました。その多くは、女性であり、パート労働者¹⁸でしたが、全く報道されませんでした。女性記者は「書きます」と言ってくれたけれど、男性のデスクが相手にしなかった。女性たちの苦悩の歴史は、防災施策を議論する場においても、今なお全く扱われないのです。

震災時の女性への性暴力についても、県警はデマだと否定し、マスコミも書きませんでした。2004年に発生したスマトラ沖地震では、スリランカでの避難所責任者の男性による性暴力の被害について、震災後2週間もしないうちに女性団体が調査を実施、データを国に突きつけ対応策を求めました¹⁹。アジアで災害が起こった時、欧米のフェミニスト研究者が応援に入るそうです。東日本大震災後、日本にもオファーがありました。日本政府は「日本にはフェミニストがたくさんいます」と断ったそうです。

ノルウェーの小学校で行われている、ジェンダー平等教育に関する本を読んだことがあります。子どもたちはまず、「男女には体の機能の違いがあるだけで、人として優劣はなく平等である」という基本を学びます。その上で、自分の家庭の性別役割の現状を調べたり、世界を変えてきた女性運動の歴史を学んだり、段階的に理解を深めていくそうです。

日本の精神風土として、自己主張をしたり批判したりすることが「輪を乱す」「協力的でない」と捉えられるきらいがあります。デンマー

クでは、保育園の年長になると「きみはどうしたい？」と尋ねられて育つそうです。だから、自分を尊重できるようになるし、民主主義も根付く。日本の子どもたちは、自己尊重感や自己決定の能力を奪われている気がします。周りの人を優先して、自分を抑えることがよしとされている。自己決定力が育っていなければ、それが奪われていることにも気づかないし、自分を大切にできる権利にも無頓着です。そこにさらに、ジェンダーの問題が根深く絡み込んでいるように思います。

「あなたが大事なんだ。自分で決定しよう」と、日本の子どもたちをエンパワメントすることが本当に必要だと思います。DVとは、「相手の自己決定を奪うこと」です。DVをなくすには、子どもの頃から自己尊重感と自己決定力を育み、その上でジェンダー平等教育を行うことが不可欠です。「性別に関わらず、一人の人間としてみな対等であり、大切な存在なのだ」という認識を、しっかりと根付かせていくことがとても重要だと思っています。

女性の「働き続ける」を守ってほしいー労働組合へのメッセージ

1980年代、私は寿退職が当たり前の時代に働いていました。2人目の育休を1年取得し復職したら私の机はなく、仕事はもらえず、上司も口をきいてくれませんでした。会社に労働組合はありましたが、相談先として思い浮かびませんでした。日本のあちこちで非人道的なハラスメントが行われていた時代。媚びを売らない自身の性格が、よけいに男社会の職場で煙たがられたようでした。何度も「肩をたたか」れ、介護休職を相談したら退職させられました。

労働は、本当に大切です。女性が仕事を続け、男性と同等の経済力を持つことができれば、対等にいられます。私は子どもの頃から「男女平

等は当たり前」だと、ずっと思っていました。でも、家庭の中では、父の暴言に母は黙って耐え続けていた。「そんなのは、いやだ」と思いました。

女性が本当に自分らしく、自由に伸びやかに生きられる。そういう社会を作りたいと思います。だから、労働組合のみなさんに、がんばってほしいです。

女性が自分らしく生きるために、みなさんは何が大切だと考えますか？

(インタビュー：2026年1月6日)

- ¹ 1977年に制定されたイギリスの「住宅法」(Housing Act)では、ホームレス(住居を失った人や緊急に住居を必要としている人、自宅はあっても戻れない人)への住宅支援を地方自治体に義務化した。
- ² 内閣府「阪神・淡路大震災教訓情報資料集【03】建築物の被害」p11
- ³ 「阪神・淡路大震災の死者にかかる調査について(平成17年12月22日記者発表)」より。厚生労働省の1995年の人口動態統計からは、特に65歳以上において女性の割合が高く、男女差が大きいことがわかる(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei95/>)。
- ⁴ (公社)日本心理学会「【特集】体罰や言葉での虐待が脳の発達に与える影響」(<https://psych.or.jp/publication/world080/pw05/>)
- ⁵ アメリカには「Children's Advocacy Center(CAC)」と呼ばれる施設が950か所以上設置されている。複数の専門家がチームを組み、虐待を受けた子どもに対して包括的な支援を行っている。また韓国には、性暴力や虐待を受けた子ども・女性をワンストップでケアする「女性・児童支援センター」が政府主導で設置され、全国に点在している。(<https://www.josei-law.com/newsletter/857/>) (<https://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/section3/2011/11/post-156.html>)
- ⁶ 内閣府「男女間における暴力に関する調査(令和5年度調査)」
- ⁷ 女性の自立を支援するため、ハウスでは入居に際する保証人を不要としている。また、シェアオフィスを設置し、入居者がハウスの住所で仕事できるようにするなどの環境が整えられている。
- ⁸ 内閣府「男女共同参画白書 令和3年版」
- ⁹ 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査 結果の概況」
- ¹⁰ 内閣府「男女共同参画白書 令和4年版」
- ¹¹ ウィメンズネット・こうべ「調査研究」(<https://wn-kobe.or.jp/research/>)
- ¹² 同調査報告書 p6「夫と別れたことは精神的には楽になったが、離婚後、あまりの貧困からストレスで体調が悪くなった。」「離婚後、1歳半の子どもと二人きりになったことで、将来への不安で眠れなくなり、頭痛や吐き気もあった。」
- ¹³ 「女性に対する暴力と家庭内暴力の防止と撲滅に関する欧州評議会条約」
- ¹⁴ ハウス設立にあたり、2023年に米国ミシガン大学社会福祉学大学院・吉浜美恵子教授の講演が実施された。(<https://dept.sophia.ac.jp/is/igc/images/20230714-155410-1028318892.jpg>)
- ¹⁵ 2005年にウィメンズネットのシェルターを見学に訪れた、アジア系のDV被害者支援にあたるアメリカの団体「Asian Task Force Against Domestic Violence」の報告書より。ウェブ上では2005年の報告書には当たれなかったが、寄付をしている企業・個人名がずらりと並ぶのを2025年の報告書で確認できる。(<https://www.atask.org/about-us/annual-report/>)
- ¹⁶ NPO法人デートDV防止全国ネットワーク「NotAlone」【レポート】院内勉強会開催しました(2024.06.13) (<https://www.notalone-ddv.org/column/6176/>)。文中の試算の根拠としては、2021年にEIGE(欧州ジェンダー平等研究所)より発表された「Costs of gender-based violence in the European Union」(EUにおけるジェンダーに基づく暴力による社会的コスト)が年間3,660億ユーロ(約48兆円)だったことを受け、「日本の人口比に当てはめると約8兆円、GDP比に当てはめると6.7~11.2兆円」との推計に至ったと考えられる。
- ¹⁷ 「戦争出前嘸」の語り部である本多立太郎氏を招き、主婦有志で集まって話を聞いた時の言葉。
- ¹⁸ 労働組合武庫川ユニオン・小西純一郎「阪神淡路大震災と働くものの権利 未曾有の被害を前に労働組合の役割を考える」(p105-108)、おんな労働組合(関西)・北田美智子「女性の労働は雇用調節弁か?!」(p76)(ウィメンズネット・こうべ編(2005)『災害と女性~防災・復興に女性の参画を~』資料集)
- ¹⁹ 読売新聞「避難所でセクハラ」(2005.1.26)(同資料集 p123)